

東京国際知識学院

自己点検・自己評価

令和2年12月22日

本学院は法務省の告示を受けた日本語教育機関として、日本語教育機関の告示基準第1条第1項第18号に規定されている通り、教育水準の向上を図り、日本語教育機関として適切な運営を行うため、自己点検および自己評価を定め、定期的な点検・評価を行うこととした。

なお、各項目の評価方法は3段階評価（A から C）と定めている。

A : 「達成されている」または「適合している」

B : 「おおむね達成されている」 不十分なところがあり改善の必要がある。

C : 「達成されていない」

1. 教育理念・教育目標

1-1	教育理念	学生と教員スタッフのきめ細かなコミュニケーションにより、学び合い、助け合いながら自らの夢や目標に向かい、明るく粘り強く努力する、たくましい人間の育成を目標とする。東京国際知識学院にふさわしく、自分の考えを持ち、自律して学習し、豊かな心と積極的な行動力を有する留学生を一丸となって育てる。
1-2	教育目標	真の学力とは、従来の難関大学入試に必要なとされていたような知識力に止まらず、到来しているグローバル社会が求める、未知の問題解決策を見いだす思考力や自己の考えを広く世界に発信する表現力など、いわば創造的学力である。 真の学力の涵養を計ると共に、学び方を大切にし、確実に日本語力を高め日本語能力試験 N1、N2 に合格することを目指す。
1-3	育成する人材像	言語によるコミュニケーションをもとに、多様な文化を理解し、国際社会において活躍できる人材を育成する。

1-4	理念、教育目標が社会の要請に合致していることを確認している。	A
1-5	理念、教育目標及び育成する人材像が、教職員及び学生に周知されている。	A

<現状・具体的な取り組み/課題>

<p>就職志望の学生が増加していることへの対応として、一般コース新設の申請を2019年12月に行い、2021年7月期より募集開始の許可を受けた。一般コースのカリキュラムは進学コースのカリキュラムから進学試験対策授業を省き、代わりにコミュニケーション力を養う目的で会話の時間数を増やした。</p> <p>本校では、これらの理念や教育目標を実現するために、日本語能力によるクラス編成を行い定期的に見直しを行っている。定期試験の結果だけでなく、学習態度や提出物等も考慮し、3か月毎に見直しを行っている。短期的に見直しを行うことで、日本語学習に対する意欲の維持に努めている。</p> <p>このクラス編成を行うための指標について、日本語能力や学習態度だけでなく学習目的も考慮したほうがいいのかという意見が出てきている。またコース新設により、入学後に進路変更があった場合のコース変更可否についても策定されていないので、早急に検討が必要である。</p>
--

2. 学校運営

2-1	日本語教育機関の告示基準に適合している。	A
2-2	短期及び中長期の運営方針と経営目標が明確化され、教職員に周知されている。	B

2-3	管理運営の諸規定が整備され、規定に基づいた運営が行われている。	B
2-4	意思決定が組織的に行われ、かつ、効率的に機能している。	B
2-5	予算編成が適切に行われ、執行ルールが明確である。	A
2-6	外部からの情報収集が効率的に行われ、かつ、共有化する仕組みがある。	A
2-7	学生、入学志願者及び経費支弁者に対して、理解できる言語で情報提供を行っている。	A
2-8	授業や運営に関する学生からの相談、苦情等の担当者が特定され、適切に対処している。	A
2-9	業務の見直し及び効率的な運営の検討が定期的、かつ、組織的に行われている。	B

<現状・具体的な取り組み/課題>

<p><u>コース新設、定員の増員</u> 2019年12月に教員変更及びコース新設、定員増員の申請を行い、2020年8月に入管から許可を受けた。 コースの新設：7月入学、一般1年9か月コース 定員数の増員：80名から120名に増員</p> <p><u>外部からの情報収集</u> 主に入管、JASSO、JaLSA などから情報の収集を行っている。2020年度途中から、入管からの通知もメールの利用が始まった。これらの情報は事務局で受信し内容に応じてメールやLINEで校内に周知展開している。</p> <p><u>会議及びミーティングの運用</u> 方針は全体会議及び部門ミーティングを通して知らせ、教職員のあいだで共有している。人事に関しては、適材適所を基本理念とし無理無駄の少ない就労環境を目指している。人事評価において、評価基準が明確でない部分について改善及び整備の必要がある。 職員同士の横の繋がりが円滑で業務協力を行える環境にあるが、定期的なミーティングが不足し、部門や非常勤講師との間で情報共有やルールの徹底が十分にでなかった。会議及びミーティングの実施について早急に改善が必要である。</p>

3. 教育活動の計画

3-1	理念・教育目標に合致したコース設定をしている	A
3-2	教育目標達成に向けたカリキュラムを体系的に編成している	B
3-3	国内、又は国際的に認知されている熟練度の枠組みを参考にしてレベル設定をしている	B

3-4	教育目標に合致した教材を選定している	B
3-5	補助教育、生教材を使用する場合は出典を明らかにするとともに、著作権法に留意している	A
3-6	教育内容及び教育方法について教員間で共通理解が得られている	A
3-7	教員の能力、経験等を勘案し、適切な教員配置をしている	A

<現状・具体的な取り組み/課題>

<p><u>コースの新設</u> 就職志望の学生が増加していることへの対応として一般コースを新設し、2021年7月期より募集を開始する。一般コースのカリキュラムは進学コースのカリキュラムから進学試験対策授業を省き、代わりにコミュニケーション力を養う目的で会話の時間数を増やした。</p> <p><u>初級の短縮化</u> 2年生に進級後、進学活動が遅れがちになることへの対策として、2019年4月生より初級の短縮化を行った。最初は母語による文法説明も取り入れたが、教材の検討により母語使わない授業で短縮化を行うことにした。 標準レベルの学生にとっては無理なスケジュールではなかった。少数のついていけない学生については、新入生クラスへの移動により対応したが、初級の繰り返しでも日本語力は伸びなかったが、そのような学生でも進学先を見つけることはできた。</p> <p><u>教材の変更</u> そうがく社の協力を得て初級の主教材変更に取り組んだ。「まるごと」への変更を決定し、教員説明会も行ったが、4月からオンライン授業になったため、実際の切り替えは延期になった。</p> <p><u>進級時の担任の変更</u> 授業のスムーズな進捗を目的に、進級時に担任を変更することにした。2020年度は新型コロナウイルスの影響で入学が遅れ、4月生と10月生がほぼ同時に入学しているため、混在したクラス編成を行っている。4月以降に中級へ上がるタイミングで担任の変更を実施する。</p>
--

4. 教育活動の実施

4-1	授業開始までに学生の能力を試験等により判定し、適切なクラス編成を行っている。	A
4-2	教員に対して、担当するクラスの学生の学習目的、編成試験の結果、学習歴その他指導に必要な情報を伝達している。	B
4-3	開示されたシラバスによって授業を行っている。	A
4-4	授業記録簿及び出席簿を備え、正確に記録している。	A

4-5	学生の自己評価を把握している。	B
4-6	教育内容及び教育方法について教員間で共通理解が得られている	A
4-7	個別学習指導等の学習支援担当者が特定され、適切な指導・支援を行っている。	A
4-8	特定の支援を必要とする学習者に対して、その分野の専門家の助言を受けている。	B

<現状・具体的な取り組み/課題>

本校では日本語レベルによるクラス編成を行っている。学内の成績や各種日本語試験の結果に基づき、クラス単位及び学習者単位で到達度を測定する。測定結果を参考に、レベル毎に到達目標、時間数、教材の見直しを行う。試験結果は、総合点だけでなく科目ごとの評価も行うことで学習者の苦手を補い試験結果に結びつく学習指導を行うようにしている。

ひとつのクラスは複数の教員が授業を担当し、専任教員が統括・評価を行う。クラスのレベルと教員の資質や特性を考慮し、教員別の時間割を編成し担任教員が授業計画を作成する。担任会議により各クラスの進捗を確認し、学習効果によっては学期中であっても教材の見直しや学生のクラス移動も提案できるようにしている。

授業記録の見直し

2020年4月からのオンライン授業に伴い授業記録もクラウド上に変更した。6月以降、対面授業に戻した後も継続している。出校しなくても書き込みと閲覧がオンラインで行えるため時間の短縮と利便性の向上ができた。

出席管理表の見直し

当校では開校以来、タイムカードと出席簿の二つで出欠の記録を行っている。集計は専用システムを使用していたが、入管への提出書類変更への対応と費用対効果を考慮して Excel ベースの集計に変更した。入力には出席日数と欠席時間数の最小限に留め、日数と時間数の出席率の計算は全て自動で行っている。

5. 成績判定と授業評価

5-1	判定基準及び判定方法が明確に定められ、適切に行われている。また、判定基準と方法を開示している。	A
5-2	成績判定結果を的確に学生に伝えている。	A
5-3	判定基準及び判定方法の妥当性を定期的に検証している。	A
5-4	授業評価を定期的実施している。	A
5-5	評価態勢、評価方法及び評価基準が適切である。	A
5-6	学生による授業評価を定期的実施している。	A

5-7	授業評価の結果が教育内容や方法の改善、教員の教育能力向上等の取組みに反映されている。	B
-----	--	---

<現状・具体的な取り組み/課題>

<p><u>成績評価の見直し</u></p> <p>2019年10月生の卒業から「日本語能力習得状況など」について、入管への提出が必要になることから校内の成績評価基準の見直しを行った。成績表もCEFRを基準にしたJASSO成績係数が算出できるものに改良した。成績評価は80点以上をA、70点から79点をB、60点から69点をC、それ以下をDの4段階で評価している。</p> <p>定期試験の結果は、「学業成績及び出席状況調査書」または一覧表によって学生に通知し、改善が必要な学生については改善計画も併せて提示し指導している。</p>	
<p><u>学生アンケートの実施</u></p> <p>学生を対象に定期的にアンケート調査を行っている。調査項目は、学生自身の予習・復習と授業への取り組み状況について、教員別に授業の難易度、進み方、わかり易さ、質問や意見への対応について調査している。調査結果は、教員間で共有し授業内容や進め方、教材選びの参考にしている。</p>	

6. 教育活動を担う教職員

6-1	校長、主任教員、専任教員及び非常勤教員の職務内容及び責任と権限を明確に定めている。	A
6-2	教育目標達成に必要な教員の知識、能力及び資質を明示している。	A
6-3	教員及び職員の採用方法及び雇用条件を明文化している。	A
6-4	教員及び職員の研修等により教育の質及び支援力強化のための取り組みをしている。	B
6-5	教育機関としての信頼を高めるため、倫理観、振る舞い、ハラスメント防止等に関する研修を行っている。	B
6-6	教員及び職員の評価を適切に行っている。	B

<現状・具体的な取り組み/課題>

<p>2019年度中に専任教員の変更を行った。2020年4月に非常勤講師の新規採用を行い授業のオンライン化について検討を行った。急な対応で打ち合わせもオンラインでの対応だったため改善点は多かったが、オンライン授業経験者の採用もあり比較的早期の開始ができた。</p> <p>教職員の研修に関しては、教材の使い方など個別の実施はあるものの体系化ができておらず改善の余地がある。学生及び教員間でハラスメントに関する報告も上がっている。重大インシデントに発展する前にガイドラインを制定し意識改革に取り組む。</p> <p>一般コースの新設において新人教員の教育について文科省から指摘があり研修計画を策定した。今後は計画に沿って研修を進めていく。</p>	
--	--

コロナ渦を経過して日本語学校として新たな取り組みが必要になった。教職員の意識改革とそれを促す研修は教育活動のみならず学生募集にも直結していくため、新たな取り組みが急務となっている。

7. 教育成果

7-1	入学から修了・卒業までの学習成績を記録、保管し、適正に管理している。	A
7-2	修了・卒業の判定を適切に行っている。	A
7-3	日本留学試験、日本語能力試験等の外部試験の結果を把握している。	A
7-4	卒業又は修了後の進路を把握している。	A
7-5	卒業生及び修了生の状況を把握するための取組を行い、進学先、就職先等の状況や社会的評価を把握している。	A

<現状・具体的な取り組み/課題>

学生データベースと学生ファイルにて学籍、出席、成績について適切に管理している。
 外部試験に関しては、申し込み、受験票の引き渡し、結果受け取りを学校で一括して行っているため受験状況と成績を確実に把握できるとともに、得点状況からそれぞれのウィークポイントを掴み、授業の改善に繋げることができている。
 進路に関しては、当校に在籍した学生の卒業および修了後の進路・状況は共有ファイルを用い、各担任が更新を行っている。
 最終的に全学生の進路もほぼ把握できており、進学先または就職先での状況も把握できている学生は多い。進学後の就職や更なる進学においても相談や報告を受けているケースもあり、今後の進路指導に活かす方法を確立したい。

8. 学生支援

8-1	学生支援計画を策定し、支援体制を整備している。	A
8-2	生活指導責任者が特定され、その職務内容及び責任と権限を明確に定めている。担当者が複数名の場合は、責任者が特定され、それぞれの責任と権限を明確化している。また、これらの者を学生及び教職員に周知している。	A
8-3	日本社会を理解し、適応するための取組を行っている。	A
8-4	留学生活に関するオリエンテーションを入学直後に実施し、また、在籍者全員を対象に定期的に実施している。	A
8-5	住居支援を行っている。	A
8-6	アルバイトに関する指導及び支援を行っている。	A

8-7	健康、衛生面について指導する態勢を整えている。	A
8-8	対象となる学生全員が国民健康保険に加入し、併せて留学生保険に加入している。	A
8-9	重篤な疾病や傷害のあった場合の対応、及び感染症発生時の措置を定めている。	A
8-10	交通事故等の相談態勢を整備している。	A
8-11	危機管理体制を整備している。	B
8-12	火災、地震、台風等の災害発生時の避難方法、避難経路、避難場所等を定め、避難訓練を定期的実施している。	B
8-13	気象警報発令時の措置を定め、教職員及び学生に周知している。	B

<現状・具体的な取り組み/課題>

学生指導担当には中国語、モンゴル語で対応可能な職員を配置し、それ以外の言語についてはエージェントへいつでも連絡ができる方法を確保し、基本的に学生からの相談は24時間対応可能にしている。学習や生活面で改善されない問題があった場合は、速やかに保護者と連絡ができるように連絡方法を確保している。

男女別の寮を完備し、管理人の配置や定期的な訪問により監視を行っており、退寮後の物件探しにおいても信頼できる仲介会社の紹介などアドバイスを行っている。

入学時のオリエンテーションでは、留学生としての法令順守の他、ごみの出し方や交通ルールなど、日本社会で生活していく上でのマナーや習慣についても説明を行っている。

家庭訪問を実施した際には、その内容を記録し、学生ファイルで情報を共有し閲覧できるようにしている。

危機管理については、慣習的に行っている部分も多く、緊急時に迅速で的確な対応ができるように体系的に危機管理体制を整備する必要がある。

留学生保険の加入

国民健康保険への加入の他、留学生保険に加入し高額医療費や物損の保証に備えている。

連絡網の整備

各種 SNS 上に連絡網を作成し、緊急時の連絡用に備えている。現在は LINE をメインツールにしており、Wechat、Messenger、Viver、Telegram で補完している。

9. 進路に関する支援

9-1	進路指導担当者を特定している。	B
-----	-----------------	---

9-2	学生の希望する進路を把握している。	B
9-3	進学、就職等の進路に関する最新の資料が備えられ、学生が閲覧できる状態にある。	A
9-4	入学時からの一貫した進路指導を行っている。	A

<現状・具体的な取り組み/課題>

進路指導においては、進学コースで入学した学生でも就職を希望する者も増えており、進路が定まらないことも起因して卒業間際まで決まらない学生も少なくない。2019年度の卒業生においては新型コロナウイルス感染症の影響もあり、進学や就職を断念し帰国した学生もいる。

2020年度はこれまでより早めにスタートしたが一期試験での合格者は少ない。学生の希望は頻繁に変更になるケースもあるので、合格の可能性と日程を見極め、受験校の決定において的確な指導を行うために情報の収集と蓄積が必要である。

最近はお願資格の変更も頻繁に行われ、電話による個別の問合せによって募集要項の解釈が変更される場合もある。英語試験のスコアを要求する学校も増えているので、事前の対策を考える必要がある。

10. 入国・在留に関する指導及び支援

10-1	入管事務担当者特定し、その職務内容及び責任と権限を明確に定めている。	A
10-2	担当者は、研修受講等により最新かつ適切な情報取得を継続的に行っている。	B
10-3	入国管理局により認められた申請等取次者を配置している。	A
10-4	入管法上の留意点について学生への伝達、指導等を定期的に行っている。	A
10-5	在留に関する学生の最新情報を正確に把握している。	A
10-6	在留上、問題のある学生への個別指導を行っている。	A
10-7	不法残留者、資格外活動違反者、犯罪関与者等を発生させないための取組みを継続的に行っている。	A
10-8	過去3年間、不法残留者、資格外活動違反者及び犯罪関与者を発生させていない。	A

<現状・具体的な取り組み/課題>

入管事務担当者は研修を受講し、申請取次者を複数人配置し入管業務を行うと伴に、最新動向や法改正について情報の収集と更新を行っている。

入管の規則や基準に変更があった場合、教職員間での共有を行い、学生への通知及び指導を

行っている。

適正校の認定

2020年11月に「適正校」の通知を受けた。令和3年4月入学以降に入学を予定する学生に係る審査から適用される。当校においては、新設の初年度を除き適正校を維持している。

2019年は途中で帰国する学生が多かったが適切に手続きを行い、2016年4月生より後に不法滞在者は出ていない。

11. 教育環境

11-1	教室内は、十分な照度があり、換気がなされているとともに、語学教育を行うのに必要な遮音性が確保されている。	A
11-2	授業時間外に自習できる部屋を確保している。	A
11-3	教育内容及び学生数に応じた図書やメディアが整備され、常時利用可能である。	A
11-4	視聴覚教材や IT を利用した授業が可能な設備や教育用機器を整備している。	A
11-5	教員及び職員の執務に必要なスペースを確保している。	A
11-6	同時に授業を受ける学生数に応じた数のトイレを設置している。	A
11-7	法令上必要な設備等を備えている。	A
11-8	廊下、階段等は、緊急時に危険のない形状である。	B
11-9	バリアフリー対策を施している。	C

<現状・具体的な取り組み/課題>

特に各教室内の設備に関しては、OA 機器も含めて十分なものを備えている。PC と大画面モニターも各教室に常備している。語学学習を行うための遮音性、照度、換気、冷暖房および法令上必要とされる設備は全教室に備わっている。空いてる教室を自習室として開放し、9:00-17:00 まで利用可能としている。

新型コロナウイルス感染症対策については、登校時の靴底及全身のアルコール消毒と検温、授業中の換気、下校後は校内のアルコール消毒を行っている。

ただし、バリアフリーなどの障害者受け入れの対策はとくには行っておらず、今後必要に応じて検討していきたい。

12. 入学者の募集と選考

12-1	理念・教育目標に沿った学生の受入方針を定め、年間募集計画を策定している。	B
12-2	機関に所属する職員が入学志願者に対して情報提供や入学相談を行っている。	A
12-3	教育内容、教育成果を含む最新かつ正確な学校情報、求める学生像及び応募資格と条件が入学希望者の理解できる言語で開示されている。	A
12-4	海外の募集代理人（エージェント等）に最新かつ正確な情報提供を行うとともに、その募集活動が適切に行われていることを把握している。	A
12-5	入学選考基準及び方法が明確化され適切な体制で入学選考を行っている。	A
12-6	学生情報を正確に把握し、提出された根拠資料等により確認を行っている。不法残留者を多く発生させている国からの志願者については、学校関係者（職員等）が面接などの調査を行うよう努めている。	A
12-7	入学志願者の学習能力、勉学意欲、日本語能力等を確認するとともに、受け入れるコースの教育内容が志願者の学習ニーズと合致することを確認している。	B
12-8	入学検定料、入学金、授業料、その他納付金の金額及び納付時期、並びに学費以外に入学後必要になる費用が明示されている。	A
12-9	関係諸法令に基づいた学費返還規程が定められ、公開されている。	A

<現状・具体的な取り組み/課題>

年間の募集計画を策定し、募集活動を実施している。通常は学院長または現地スタッフが学校の説明会を現地で実施し、対面での面接を行っているが、現在は新型コロナウイルス感染症の影響ですべてオンラインでの実施になっている。

エージェントに対しては電話や SNS、メールなどで定期的に情報交換を行っている。またホームページ上で入学に関する情報は開示しているものの、より多くの学生に理解してもらえるよう多言語化への対応や SNS を活用した情報発信も充実させていく必要がある。

コロナ禍における募集活動については、ツールの活用方法だけでなくアピールする内容も再考する必要がある。

13. 財務

13-1	財務状況は、中長期的に安定している。	A
13-2	予算・収支計画の有効性及び妥当性が保たれている。	A
13-3	適正な会計監査が実施されている。	A

<現状・具体的な取り組み/課題>

財務については例年、予算および収入計画に基づいて適切に学校を運営しており、適正な会計監査により財務状況の妥当性を精査している。また、増員後の中長期的な見通しについては、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して見直しを行い、税理士や金融機関とも相談の上、適切な経営に取り組んでいく。

14. 法令遵守

14-1	法令遵守に関する担当者を特定している。	B
14-2	教職員のコンプライアンス意識を高めるための取り組みを行っている。	B
14-3	個人情報保護のための対策をとっている。	A
14-4	入国管理局、関係官庁への届出、報告を遅滞なく行っている。	A

<現状・具体的な取り組み/課題>

入管及び官公庁等へ報告や届け出については、規定に沿って行っている。オンラインに移行可能なものは積極的に取り入れ、業務の効率化に取り組んでいる。
コンプライアンスの意識向上のため、就労規則以外にガイドラインの策定を行い、教職員への教育を見直す。

15. 地域貢献・社会貢献

15-1	日本語教育機関の資源・施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っている。	B
15-2	学生ボランティア活動への支援を行っている。	B
15-3	公開講座等を実施している。	C

<現状・具体的な取り組み/課題>

以前、行っていた清掃活動が暫くできていないので、できるだけ早く再開したい。
近隣の住民が短期生として通ってくれているので、地域交流につながる施策を検討したい。

日本語教育機関：東京国際知識学院

点検評価実施日：令和2年12月1日～12月22日

実施責任者：五十嵐 優（理事長）

実施担当者：鶴田洋子（学校長）

鈴木勝也（事務局長）

前田純代（教務主任）

監査員：唐澤 貢（第一勧業信用組合）

堀之内 健（行政書士）

竹内 潤（不動産鑑定士）